



さかえく 公園愛護会

通信

第33号

2022年7月号

公園愛護会キャラクター
あいごぼん

公園愛護会活動の見直し

注意してほしい活動もあります

例1：中低木の管理(剪定)



刈込ばさみによる
剪定の後は



剪定バサミによる
切り戻し

例2：草刈機による草刈り



見守り役が危険な時などを
ホウキを使って合図する

※注意してほしい点※
※困った事例※

例3：危険な花壇枠



レンガ等の並べ方によっては
ケガをする恐れがある

例4：樹木の植栽



無許可の植栽

例5：工作物を作る



動物の小屋や畑などを作る

日頃から公園の美化活動に多大なご協力をいただきましてありがとうございます。今回は活動する際に注意してほしいこと、見直してほしいことをお伝えします。大きな事故になってしまう前に活動の見直しをお願いします。

年度初めのアンケートにもご協力いただきましたが、中低木の剪定を皆さんが実施されている公園が思ったより多く、可能な限り中低木管理講習を受講していただけるようお願いいたします。

例1：中低木を剪定する活動⇒剪定した枝の切り口が鋭利になり、利用者の身体を傷つけてしまう。

対策 のこぎりや刈込ばさみで剪定した枝をそのままにせず、剪定ばさみで枝の先端を平らに切り戻す。

例2：草刈機による草刈り活動⇒他の利用者に気づかずケガをさせてしまう。石などを飛ばして、近隣の家や車を傷つけてしまう。

対策 作業する場合は必ず複数人数で行い、見守り役を置く。近くに家や車がないか気を配る。土木事務所所有のカルマー（二枚刃の草刈機）を使用すると石飛びが減る。

例3：花壇枠の設置⇒花壇枠の材料や場所によっては、公園利用者がケガをする恐れが出てくる。

対策 利用者の通り道近くに花壇枠を設置しない。鋭利なものを花壇枠に利用しない。

例4：土木事務所の許可を得ていない樹木の植栽⇒樹木の繁茂、見通しが悪くなるなど防犯上の問題、剪定の費用発生など問題が多い。

対策 原則禁止。記念樹などの樹木の植栽を希望する場合は、必ず土木事務所へご相談ください。

例5：犬小屋、箱庭、畑などの工作⇒公有地である一般的な公園を私用で使うことになり条例違反です。

※2

※ 例1～3までの活動は、公園愛護会活動として許可されていますが、それぞれ講習会を開催していますので、実施したい場合は公園愛護会等コーディネーターを通して受講をお願いします。

※2 横浜市の公園運営につきましては、横浜市公園条例により定められています。



公園愛護会と栄土木事務所の活動の紹介



小菅ヶ谷第四公園愛護会堆肥利用講座

小菅ヶ谷第四公園では、すでに設置されていた堆肥置き場を活用して堆肥を作ろうと、横浜市環境創造局公園緑地維持課支援班の指導のもと、公園内の落ち葉を使った堆肥作りの講習を受講しました。落ち葉を入れて、水をかけて踏み、また落ち葉を入れて〜と何回か繰り返して完了。これを3カ月ごとにひっくり返して1年ほどで堆肥が出来上がります。

2021.12.6



カルマーメンテナンス

2022.2.15

栄土木事務所では7台のカルマー（2枚刃の草刈機）を所有し、毎年冬の時期に公園愛護会の皆さんが安心して草刈り作業ができるように、環境創造局公園緑地維持課支援班によるメンテナンスを受けています。草刈機安全講習を受講していただくと草刈機の貸出しが可能となります。ご希望の場合は、公園愛護会等コーディネーターにご相談ください。



令和3年7月実施花壇の手入れ講座

令和3年7月に「いの山南公園」で実施された「花壇の手入れ講座」の報告が、横浜市のホームページに詳しく掲載されています。同じような内容の講座を受講することは難しいのですが、既存の花壇をもっと良いものになりたい！とご希望がありましたら

栄土木事務所にご相談ください。
QRコードから花壇づくりのページをご覧ください。⇒



横浜市からの花苗配付

2022.3月

横浜市環境創造局より3月に多年草の配付がありました。シバザクラ・クリスマスローズ・クリーピングタイムの3種類を23公園愛護会さんに配付することができました。また、新しい公園愛護会の花壇用の看板も同時に配付しました。公園の花壇を彩ってもらえると幸いです。



草刈機(カルマー)安全講習

2022.5.10

ほぼ毎年のように受講している矢沢なかよし公園草地広場愛護会では、今年も10名が参加し、環境創造局公園緑地維持課支援班の指導の下、カルマー安全講習を受講しました。皆さん再度安全面の確認などを学びながら、実際にカルマーで草刈りを体験しました。その後の分解掃除も、熱心に作業してくださいました。



【栄土木事務所からのお知らせ】

残念ながら新型コロナウイルス感染拡大が、なかなか収束しない状況の中、日常的な公園愛護会活動につきましては、3密を避ける、手洗いの励行、熱中症にも注意し状況に応じて適切にマスクを着用するなど、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めての活動をお願いいたします。



● 栄土木事務所のホームページで公園や愛護会活動を紹介しています。公園で季節ごとに咲く花や、公園から見える富士山などの写真も掲載していきますので、写真をお持ちの方はご連絡ください。またご連絡いただければ撮影に向かいますので、「今〇〇がきれいに咲いている」などの情報提供をお願いします。



〒247-0007 栄区小菅ヶ谷1-6-1
栄土木事務所 下水道・公園係
公園愛護会等コーディネーター 五十嵐
TEL 895-1411 FAX 895-1421
メール sa-aigokai@city.yokohama.jp